

おはようございます。日本共産党議員団の平良木哲也です。私は、議案第 107 号平成 23 年度上越市一般会計補正予算（第 2 号）に対し、4 名の提出者を代表して、修正案を提出いたします。

修正案の内容は、お手元の案文のとおりです。ここで提案理由の説明を行います。

まず、歳入のうち、21 款 5 項 3 目 雑入では、場外舟券発売場設置事務協力費 473 万 2 千円および、場外舟券発売場施設転貸料 141 万 8 千円を減額し、歳出のうち、7 款 1 項 2 目 商工振興費 商工振興支援事業 場外舟券発売場施設借上料 141 万 8 千円を減額する件について説明します。

市内富岡地区に計画されている場外舟券売り場は、自らが参加しない競争の結果に金をかけるというギャンブルを行う施設であり、しかも学校から至近距離にあるばかりでなく、市民の生活道路の近くに位置し、市民生活に少なくない影響を及ぼすことが懸念される施設です。

加えて、競艇人気そのものの低迷や、なによりもここ上越地域で競艇にはなじみがうすいということなどから、その経営見通しがまったく不透明です。競艇場設置者である東京都府中市が青森県黒石市に設置している場外舟券売り場では、経営不振からこの 10 月には当初の計画が見直されることになっているほか、地元雇用の従業員給与が支給遅延になっているとのことです。

そもそも、この場外舟券売り場の設置は、設置地域のにぎわいを取り戻し、地元の経済振興を願う市民の思いから、ギャンブル施設であるにもかかわらず、学校関係者などが苦渋の選択として容認したものであると聞いています。それが、このような経営不振におちいれば、地域にとって逆効果であり、市民の願いからも遠く離れるものであります。

したがって、ここは設置に関する歳出歳入を取りやめ、白紙に戻すことが必要であります。そのことから、修正するものです。

次に歳出の 3 款 1 項 1 目 社会福祉総務費 社会福祉総務管理費は、上越リゾートセンターくるみ家族園について、指定管理者の指定の期間の変更に伴い、新たな指定管理者を選定するため、指定管理者選定委員会の開催に必要な経費 13 万 6 千円を減額するものです。

上越リゾートセンターくるみ家族園において 4 月に発生した利用者の死亡事案について

は、指定管理者による施設管理における協定違反の結果、利用者の入場の翌朝になって家族の問い合わせがあるまで遺体が発見されなかったという重大な事態を引き起こしました。これは、それまでも利用者の入退場管理がずさんに行われてきたという状態が続いてきたことから、このような社会的にも大きな影響を与える重大な事態を引き起こしたものであります。こうした社会的重大問題に発展したことを考慮すると、市としてはこの指定管理者による業務の継続は不適當であると判断し、地方自治法及び管理に関する協定者に基づいて指定の取消を行うべきであります。したがって、指定管理者の指定の取消をすぐに行い、「公の施設の指定管理者により管理の特例を定める条例」に従い、当面は市長部局による管理とするべきであります。そのことに伴い、この部分に関する費用を減額するものです。

次に、歳出の8款5項1目 都市計画総務費 都市計画総務管理費では、59万7千円を減額するものであります。これは、(仮称)厚生産業会館の基本構想策定に当たり、設置するとされる検討委員会の為の費用を削除するものであります。

(仮称)厚生産業会館は市長の選挙公約であるとはいえ、昨今の市の財政の厳しさなどから、市長自らいったんは建設について「現在実施する環境には至っておりません」と発言してきました。ところが、今議会では、一転、検討委員会の設置が提案され、市の幹部からは「地域事業費の見直しを議会や地域のみなさんに説明し、一定の理解が得られたというなかで、環境が整ったという判断をした」との説明があったものであります。

しかし、地域事業費制度の見直しについては、議会でも優先度をどうするかなどについて引き続き調査されることになっているほか、市民からも、「地域事業費制度のみなおしそのものについてもっと説明を」との声も出ております。

こうした状況の中で今必要なことは、施設建設の可否そのものについて市民に意見を聞くことであり、その上で具体的な取り組みを開始すべきであります。したがって、現在の時点で検討委員会を設置するのは時期尚早であり、不適當であることから削除するものです。

最後に、歳出のうち、14款1項1目 予備費について、399万9千円を減額するものであります。これは以上述べた歳入歳出の修正における収支の均衡を図るものであります。

以上提案いたします。よろしく御賛同くださいますようお願いいたします。